

2024（令和6）年度 公害防止管理者等国家試験 受験案内



インターネット申込受付期間

令和6年7月1日（月）9時～7月31日（水）17時

この案内書は、重要な事項が書かれています
ので印刷もしくはパソコンに保存して、
よくお読みください。

経済産業大臣・環境大臣指定試験機関

一般社団法人産業環境管理協会
公害防止管理者試験センター



〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-1（幸ビルディング）

電話 03（3528）8156 E-mail : shikenbu@jemai.or.jp

業務時間：9：00～17：00

最新の情報は当協会 HP をご確認ください。

URL <https://www.jemai.or.jp>

目 次

重要な注意事項（必ずお読みください。）		1～4
第Ⅰ部	公害発生施設と公害防止管理者等の種類	5～6
第Ⅱ部	公害防止管理者等国家試験制度	7
	1. 試験区分と試験科目・試験問題数	7
	2. 試験科目の範囲	8～9
	3. 科目別合格制度の概要及び注意事項	10～11
	4. 複数区分受験（併願）についての注意事項	12
	5. 全科目免除についての注意事項	12
	6. 科目免除申請に必要な番号について	14
第Ⅲ部	試験の概要	15
	1. 試験日	15
	2. 受験仮申込受付期間	15
	3. 受験地及び試験会場	15
	4. 受験資格	15
	5. 試験の方法	15
	6. 法令等の適用日	15
	7. 試験時間	15
	8. 受験手数料	15
	9. 身体の障がい等により会場で配慮が必要な方の受験	15
第Ⅳ部	受験申込フロー	16
	申込の流れ団体申込及び個別申込	16～17
第Ⅴ部	受験仮申込について	18
	1. 受験仮申込についての注意事項	18
	2. 受験手数料納付方法についての注意事項	18
第Ⅵ部	試験区分別・科目別試験時間	19
第Ⅶ部	受験票・写真票の注意事項	20
	1. 受験票・写真票	20
	2. 申込内容の変更等について	21
第Ⅷ部	受験に際しての注意事項	21
	1. 試験室への入退室	21
	2. 試験会場で使用できる筆記用具など	21
	3. 受験環境	22
	4. その他の注意事項	22
第Ⅸ部	電卓の取扱	23
第Ⅹ部	合否判定基準、合格発表及び試験結果の通知	24
	1. 2024（令和6）年度合否判定基準	24
	2. 合格（区分合格）者の発表	24
	3. 官報公示	24
	4. 試験結果の通知	24
	5. 正解の発表	24
令和6年度 受験票・写真票再発行依頼書		25
変更届		26

個人情報の取扱いについて

一般社団法人産業環境管理協会 公害防止管理者試験センターは、受験申込みにおける氏名、生年月日、住所等の個人情報に関しましては、試験事務のみに利用し、それ以外の目的では一切利用しません。

重要な注意事項（必ずお読みください）

本書記載内容に関する合意

出願された場合は、本書に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

<申込に関する注意>

- 最新情報については随時ホームページもしくは、メールでお知らせします。
- 試験区分の割り振りや、会場確保等の関係上、受験地が受験申込者の居住地より遠く離れる場合がございますが、受験申込者のご希望には沿いかねますのでご承知の上お申込みください。
- 受験申込受付期間を過ぎた申込は、いかなる理由でも受理しません。余裕をもってお申込ください。
- 受験申込受付期間を過ぎた後に受験地を変更する場合は指定期日（4 ページ）までに変更届を提出してください。受付期間中は再ログインをして変更できます。
- 免除の有効期限がある受験者は、インターネット申込時に免除申請を行わないと免除されません。また、受験申込受付期間を過ぎた場合、後からの免除可能科目の追加申請はできませんので注意してください。
- 過去2年間に於いて、科目合格をしている受験者については、本年度試験が行われた場合、合格科目の有効期限延長はありません。免除の有効期限は法令に定められた期限（合格した年を含めて3年間）となります。
- 試験当日に会場での試験実施が困難な状況が発生した場合、試験日が延期になります。延期になった場合の試験日については**12月15日**を予定しておりますが、現段階では会場情報などの詳しい状況についてはお問い合わせいただいてもお答えできませんのでご了承ください。
- 延期になった場合の試験会場は未定の為、試験会場が居住地より遠く離れる場合があります。
- 延期が決定した場合には、ホームページ及び受験申込者へメールにてお知らせします。
- インターネット申込システム内で、試験日が延期になった場合に、「受験する」か「受験しない」か、選択をするようになっていきます。「受験しない」を選択した受験者については、いかなる理由であっても受験することはできません。また、免除期限の次年度への繰り越しはできませんので慎重にお申込ください。
- 受理した受験手数料は返還しません。ただし、延期の場合に受験しないと回答した受験者及び天災等により試験が実施されないときは、返還にかかる手数料を差引いて返還します。なお、試験の延期及び中止したことによる受験者のいかなる損害に対して当協会は一切賠償の責任を負いません。

<振込に関する注意>

- インターネット申込は、パソコン上での入力操作を終えた段階では仮申込の状態です。
別途、申込者専用振込口座に受験手数料を振込まないと申込が完了しません。
- 受験手数料は仮申込完了時に表示される画面又は送付される受験仮申込受付メールに記載の申込者専用振込口座に期日までに振込んでください。振込手数料は振込人のご負担ください。
- 振込完了後は、いかなる理由でも試験区分の変更及び受験者の変更はできません。

<受験票に関する注意>

- 受験票・写真票が発送日から1週間を過ぎても到着しない場合、あるいは紛失した場合は指定期日の17時必着で、再発行依頼（25 ページ）を提出してください。

＜試験当日に関する注意＞

- すべての試験科目において途中退出はできません。
- 受験票・写真票を忘れた場合や写真票に写真を貼付していない場合、受験できません。
なお、**当日の受験票・写真票の再発行は行いません。**

体調管理には十分に注意してください。

最新の試験情報については協会ホームページにお知らせいたしますので、随時確認してください。

公害防止管理者等国家試験の目的

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、特定工場（注）の事業者には、公害防止組織の整備が義務付けられています。これを構成する公害防止管理者及び公害防止主任管理者には、法で定められた資格を取得した者を選任しなければなりません。この国家試験は、合格者に対してその資格を付与することを目的に行われるものです。

（注）法によって公害防止管理者等の選任が義務付けられる工場は、ばい煙発生施設、汚水等排出施設、騒音発生施設、特定粉じん発生施設、一般粉じん発生施設、振動発生施設又はダイオキシン類発生施設を設置する工場、製造業（物品の加工業を含む。）、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものです。

合格発表までのスケジュール

10月に開催する場合のスケジュール

●受験願書受付 7月1日（月）9時 ～7月31日（水）17時	・インターネット申込受付期間
●受験手数料振込 ▼	・メール又は画面に表示される振込期限までに申込者専用振込口座あてに銀行振込を行ってください。入金の確認が取れた時点で申込が完了となります。
●受験票・写真票の発送 9月10日（火）予定 ▼	・受験票・写真票（圧着ハガキ）が受験者に送付されます。 ・受験票には、①会場案内図、②試験時間割、③注意事項などが記載してあります。 ・ 9月19日（木）を過ぎても到着しない場合は再発行が必要です。
試験日は延期する場合があります。随時ホームページをご確認ください。 延期の場合には受験申込者にメールでご連絡します。	
●試験日 10月6日（日） ▼	・試験当日の時間割は、19ページをご覧ください。
●合格者速報 11月15日（金）予定	当協会ホームページに合格者の受験番号を公表します。
●合格証書・試験結果通知発送 12月16日（月）予定	・官報公示 ・区分合格者には、合格証書を送付します。 ・その他の受験者には、試験結果通知書を送付します。

<延期した場合におけるスケジュール>

試験日は12月15日（日）を予定しています。

その他のスケジュールについては詳細が決まり次第当協会ホームページにて情報の更新を行います。

指定期日一覧

共通期日 ※

受験申込受付期間	7月1日(月) 9時 ～7月31日(水) 17時
受験手数料振込期限	8月6日(火)
全科目免除者の申請提出期限	7月19日(金)
補聴器の使用申請期限	9月20日(金)
障がい者等の配慮申請期限	8月6日(火)

※10月開催もしくは延期した場合(12月開催)において共通期日となります。

10月開催における期日(予定)

受験票・写真票の発送	9月10日(火)
受験票・写真票の再発行	9月19日(木)
受付期間 (様式は25頁)	～26日(木) 17時必着
受験地変更締切期限 (様式は26頁)	9月20日(金)
試験日	10月6日(日)
合格者速報	11月15日(金)
官報公示(合格者受験番号)	12月16日(月)
結果通知の未着申請	令和7年3月末日まで

延期した場合(12月開催)における期日(予定)

受験地及び試験会場は未定です

受験票・写真票の発送	
受験票・写真票の再発行期限	決まり次第更新します。
受験地変更締切期限	
試験日	12月15日(日)
合格発表	
結果通知の未着申請	決まり次第更新します。

第Ⅰ部 公害発生施設と公害防止管理者等の種類

公害発生施設の詳細は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律及び同施行令を参照されるとともに、必要に応じて大気汚染防止法施行令別表第1又は水質汚濁防止法施行令別表第1若しくはダイオキシン類対策特別措置法及び同施行令別表第1及び別表第2を参照してください。

公害発生施設の区分	公害防止管理者等の種類	選任できる資格者の種類
カドミウム・その化合物、塩素・塩化水素、ふっ素・ふっ化水素・ふっ化けい素、鉛・その化合物を発生する施設（大気関係有害物質発生施設）で、排出ガス量が1時間当たり4万立方メートル以上の工場に設置されるもの。	大気関係第1種 公害防止管理者	大気関係第1種有資格者
大気関係有害物質発生施設で、排出ガス量が1時間当たり4万立方メートル未満の工場に設置されるもの。	大気関係第2種 公害防止管理者	大気関係第1種有資格者 大気関係第2種有資格者
大気関係有害物質発生施設以外のばい煙発生施設で、排出ガス量が1時間当たり4万立方メートル以上の工場に設置されるもの。	大気関係第3種 公害防止管理者	大気関係第1種有資格者 大気関係第3種有資格者
大気関係有害物質発生施設以外のばい煙発生施設で、排出ガス量が1時間当たり1万立方メートル以上4万立方メートル未満の工場に設置されるもの。	大気関係第4種 公害防止管理者	大気関係第1種有資格者 大気関係第2種有資格者 大気関係第3種有資格者 大気関係第4種有資格者
水質関係有害物質排出施設で、排出水量が1日当たり1万立方メートル以上の工場に設置されるもの。	水質関係第1種 公害防止管理者	水質関係第1種有資格者
水質関係有害物質排出施設で、排出水量が1日当たり1万立方メートル未満の工場又は、特定地下浸透水を浸透させている工場に設置されるもの。	水質関係第2種 公害防止管理者	水質関係第1種有資格者 水質関係第2種有資格者
水質関係有害物質排出施設以外の汚水等排出施設で、排出水量が1日当たり1万立方メートル以上の工場に設置されるもの。	水質関係第3種 公害防止管理者	水質関係第1種有資格者 水質関係第3種有資格者
水質関係有害物質排出施設以外の汚水等排出施設で、排出水量が1日当たり1千立方メートル以上1万立方メートル未満の工場に設置されるもの。	水質関係第4種 公害防止管理者	水質関係第1種有資格者 水質関係第2種有資格者 水質関係第3種有資格者 水質関係第4種有資格者

公害発生施設の区分	公害防止管理者等の種類	選任できる資格者の種類
機械プレス（呼び加圧能力が 980 キロニュートン以上のものに限る。） 鍛造機（落下部分の重量が 1 トン以上のハンマーに限る。）	騒音・振動関係 公害防止管理者	騒音・振動関係有資格者 ※1 騒音関係有資格者
液圧プレス（矯正プレスを除くものとし、呼び加圧能力が 2941 キロニュートン以上のものに限る。） 機械プレス（呼び加圧能力が 980 キロニュートン以上のものに限る。） 鍛造機（落下部分の重量が 1 トン以上のハンマーに限る。）	騒音・振動関係 公害防止管理者	騒音・振動関係有資格者 ※1 振動関係有資格者
特定粉じん（石綿）発生施設	特定粉じん関係 公害防止管理者	大気関係第 1 種有資格者 大気関係第 2 種有資格者 大気関係第 3 種有資格者 大気関係第 4 種有資格者 特定粉じん関係有資格者
一般粉じん（石綿以外のもの） 発生施設	一般粉じん関係 公害防止管理者	大気関係第 1 種有資格者 大気関係第 2 種有資格者 大気関係第 3 種有資格者 大気関係第 4 種有資格者 特定粉じん関係有資格者 一般粉じん関係有資格者 ※2 粉じん関係有資格者
ダイオキシン類発生施設	ダイオキシン類関係 公害防止管理者	ダイオキシン類関係有資格者
排出ガス量が 1 時間当たり 4 万立方メートル以上のばい煙発生施設を設置しており、かつ、排出水量が 1 日当たり 1 万立方メートル以上の汚水等排出施設を設置している工場。	公害防止主任管理者	公害防止主任管理者の有資格者、又は、大気関係第 1 種若しくは第 3 種の有資格者であり、かつ、水質関係第 1 種若しくは第 3 種の有資格者である者

※1 平成 17 年度までの資格

※2 平成元年度までの資格

第Ⅱ部 公害防止管理者等国家試験制度

1. 試験区分と試験科目・試験問題数範囲

今回実施する国家試験は、12種類の公害防止管理者及び公害防止主任管理者で、次表のとおり試験は13種類に区分されています。どの公害発生施設にどの公害防止管理者が必要なのか、その公害防止管理者に選任される資格者の種類、公害発生施設の詳細を知るには、第Ⅰ部を参照してください。

試験区分	
大気関係第1種公害防止管理者試験	特定粉じん関係公害防止管理者試験
大気関係第2種公害防止管理者試験	一般粉じん関係公害防止管理者試験
大気関係第3種公害防止管理者試験	騒音・振動関係公害防止管理者試験
大気関係第4種公害防止管理者試験	ダイオキシン類関係公害防止管理者試験
水質関係第1種公害防止管理者試験	公害防止主任管理者試験
水質関係第2種公害防止管理者試験	
水質関係第3種公害防止管理者試験	
水質関係第4種公害防止管理者試験	

それぞれの試験区分は、次表に示すとおり、3～6個の試験科目から構成されています。試験区分に必要な試験科目すべてに合格することにより、区分合格（＝合格証書が発行され、その区分の公害防止管理者資格を取得）になります。平成18年度の制度改正により、科目別合格制度が導入されています（科目免除については、10～14ページをご覧ください）。

それぞれの試験科目の試験問題数は次表のとおりです。試験当日の時間割については、19ページを参照してください。

		試 験 科 目																	試験問題数合計	
		科目番号																		
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17		18
		公害総論	大気概論	大気特論	ばいじん・粉じん特論	大気有害物質特論	大規模大気特論	水質概論	汚水処理特論	水質有害物質特論	大規模水質特論	騒音・振動概論	騒音・振動特論	ばいじん・一般粉じん特論	ダイオキシン類概論	ダイオキシン類特論	大気・水質概論	大気関係技術特論		水質関係技術特論
試験問題数		15	10	15	15	10	10	10	25	15	10	25	30	10	15	25	10	20	20	
試験区分	(01)大気関係第 1 種	○	○	○	○	○	○												75	
	(02)大気関係第 2 種	○	○	○	○	○													65	
	(03)大気関係第 3 種	○	○	○	○		○												65	
	(04)大気関係第 4 種	○	○	○	○														55	
	(05)水質関係第 1 種	○						○	○	○	○								75	
	(06)水質関係第 2 種	○						○	○	○									65	
	(07)水質関係第 3 種	○						○	○		○								60	
	(08)水質関係第 4 種	○						○	○										50	
	(09)騒音・振動関係	○										○	○						70	
	(10)特定粉じん関係	○	○		○														40	
	(11)一般粉じん関係	○	○											○					35	
	(12)ダイオキシン類関係	○													○	○			55	
	(13)公害防止主任管理者	○															○	○	○	65

(注1) 各試験科目の問題は、試験区分を問わず共通の問題です。

(注2) () 内は試験区分番号です。

2. 試験科目の範囲

(全試験区分共通)

試験科目	試験科目の範囲
公害総論	(1) 環境基本法及び環境関連法規の概要に関する事 (2) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律体系に関する事 (3) 環境問題全般に関する事 (4) 環境管理手法に関する事 (5) 国際環境協力に関する事

(大気及び粉じん関係の試験区分)

大気概論	(1) 大気汚染防止対策のための法規制に関する事 (2) 大気汚染の現状に関する事 (3) 大気汚染の発生機構に関する事 (4) 大気汚染による影響に関する事 (5) 国又は地方公共団体の大気汚染防止対策に関する事
大気特論	(1) 燃料に関する事 (2) 燃焼計算に関する事 (3) 燃焼方法及び燃焼装置に関する事 (4) 排煙脱硫技術に関する事 (5) 窒素酸化物排出防止技術に関する事 (6) 測定に関する事
ばいじん・粉じん特論	(1) 処理計画に関する事 (2) 集じん装置の原理、構造及び特性に関する事 (3) 集じん装置の維持・管理に関する事 (4) 一般粉じん発生施設と対策に関する事 (5) 特定粉じん発生施設と対策、測定に関する事 (6) ばいじん・粉じんの測定に関する事
大気有害物質特論	(1) 有害物質の発生過程に関する事 (2) 有害物質処理方式に関する事 (3) 特定物質の事故時の措置に関する事 (4) 有害物質の測定に関する事
大規模大気特論	(1) 拡散現象一般に関する事 (2) 拡散濃度の計算法に関する事 (3) 大気関係環境影響評価のための拡散モデルに関する事 (4) 大気環境濃度の予測手法に関する事 (5) 大規模設備の大気汚染防止対策の事例に関する事
ばいじん・一般粉じん特論	(1) 処理計画に関する事 (2) 集じん装置の原理、構造及び特性に関する事 (3) 集じん装置の維持・管理に関する事 (4) 一般粉じん発生施設と対策に関する事 (5) ばいじん・粉じんの測定に関する事

(水質関係の試験区分)

水質概論	(1) 水質汚濁防止対策のための法規制に関する事 (2) 水質汚濁の現状に関する事 (3) 水質汚濁の発生源に関する事 (4) 水質汚濁の機構に関する事 (5) 水質汚濁の影響に関する事 (6) 国又は地方公共団体の水質汚濁防止対策に関する事
汚水処理特論	(1) 汚水等処理計画に関する事 (2) 物理・化学的処理法に関する事 (3) 生物学的処理法に関する事 (4) 汚水等処理装置の維持・管理に関する事 (5) 測定に関する事
水質有害物質特論	(1) 有害物質の性質と処理に関する事 (2) 有害物質含有排水処理施設の維持・管理に関する事 (3) 有害物質の測定に関する事
大規模水質特論	(1) 水質汚濁物質の挙動に関する事 (2) 処理水の再利用に関する事 (3) 大規模設備の水質汚濁防止対策の事例に関する事

(騒音・振動関係)

騒音・振動概論	<騒音関係> (1) 騒音対策のための法規制に関する事 (2) 騒音公害の現状と施策に関する事 (3) 主要な騒音発生源に関する事 (4) 騒音の感覚に関する事 (5) 騒音の影響・評価と基準に関する事 (6) 音の性質に関する事
	<振動関係> (1) 振動対策のための法規制に関する事 (2) 振動公害の現状と施策に関する事 (3) 主要な振動発生源に関する事 (4) 振動の感覚及び評価に関する事 (5) 振動の影響に関する事 (6) 振動の性質に関する事
	<騒音・振動関係> (1) d B についての計算に関する事 (2) 低周波音に関する事
騒音・振動特論	<騒音関係> (1) 騒音防止技術に関する事 (2) 騒音の測定技術に関する事
	<振動関係> (1) 振動防止技術に関する事 (2) 振動の測定技術に関する事

(ダイオキシン類関係)

試験科目	試験科目の範囲
ダイオキシン類概論	(1) ダイオキシン類対策のための法規制に関すること (2) ダイオキシン類問題の背景に関すること (3) ダイオキシン類排出の現状に関すること (4) ダイオキシン類の性質に関すること (5) ダイオキシン類汚染の発生機構に関すること (6) ダイオキシン類汚染による影響に関すること (7) 国又は地方公共団体のダイオキシン類汚染防止対策に関すること
ダイオキシン類特論	(1) 大気関係ダイオキシン類対策に関すること (2) 大気関係ダイオキシン類対象施設に関すること (3) 水質関係ダイオキシン類対策に関すること (4) 水質関係ダイオキシン類対象施設に関すること (5) 測定に関すること

(公害防止主任管理者)

大気・水質概論	<大気概論関係> (1) 大気汚染防止対策のための法規制に関すること (2) 大気汚染の現状に関すること (有害物質に関することを含む。) (3) 大気汚染の発生機構に関すること (有害物質に関することを含む。) (4) 大気汚染による影響に関すること (5) 国又は地方公共団体の大気汚染防止対策に関すること
	<水質概論関係> (1) 水質汚濁防止対策のための法規制に関すること (2) 水質汚濁の現状に関すること (有害物質に関することを含む。) (3) 水質汚濁の発生源に関すること (有害物質に関することを含む。) (4) 水質汚濁の機構に関すること (5) 水質汚濁の影響に関すること (6) 国又は地方公共団体の水質汚濁防止対策に関すること
大気関係技術特論	<大気特論関係> (1) 燃料に関すること (2) 燃焼計算に関すること (3) 燃焼方法及び装置に関すること (4) 排煙脱硫技術に関すること (5) 窒素酸化物排出防止技術に関すること (6) 測定に関すること
	<ばいじん・粉じん特論関係> (1) 処理計画に関すること (2) 集じん装置の原理、構造及び特性に関すること (3) 集じん装置の維持・管理に関すること (4) 一般粉じん発生施設と対策に関すること (5) 特定粉じん発生施設と対策、特定粉じんの測定に関すること (6) ばいじん・粉じんの測定に関すること
	<大規模大気特論関係> (1) 拡散現象一般に関すること (2) 拡散濃度の計算法に関すること (3) 大気関係環境影響評価のための拡散モデルに関すること (4) 大気環境濃度の予測手法に関すること (5) 大規模設備の大気汚染防止対策の事例に関すること
水質関係技術特論	<污水处理特論関係> (1) 污水等処理計画に関すること (2) 物理・化学的処理法に関すること (3) 生物的处理法に関すること (4) 污水等処理装置の維持・管理に関すること (5) 測定に関すること
	<大規模水質特論関係> (1) 水質汚濁物質の挙動に関すること (2) 処理水の再利用に関すること (3) 大規模設備の水質汚濁防止対策の事例に関すること

(注 1) 各試験区分における試験科目の構成と試験問題数については、7 ページの表を参照してください。

(注 2) 時間割については 19 ページを参照してください

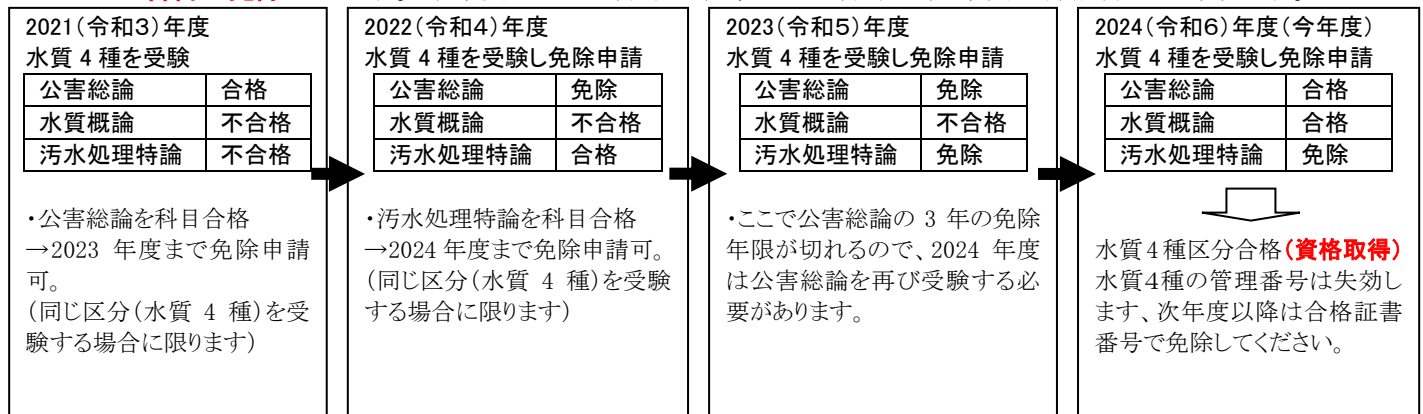
3. 科目別合格制度の概要及び注意事項

科目別合格制度は平成 18 年度に実施した試験から適用され、科目合格した国家試験の行われた年の初めから 3 年以内に科目を免除できる制度で、区分合格した場合にもその区分の共通の科目を免除できる制度です。科目免除には同一の試験区分を受験する場合に適用されるものと、他の試験区分を受験する場合に適用されるものの二つがあります。これらは併用することが可能です。平成 17 年度以前の合格では科目合格に基づく免除はできません。

本試験の科目免除は、法令により、「**受験者本人の申請により免除する**」ことになっています。免除の権利を持っていますが、出願時に免除申請を忘れると、科目免除になりませんのでご注意ください。

(1) 同一の試験区分を受験する場合（科目合格に基づく免除）

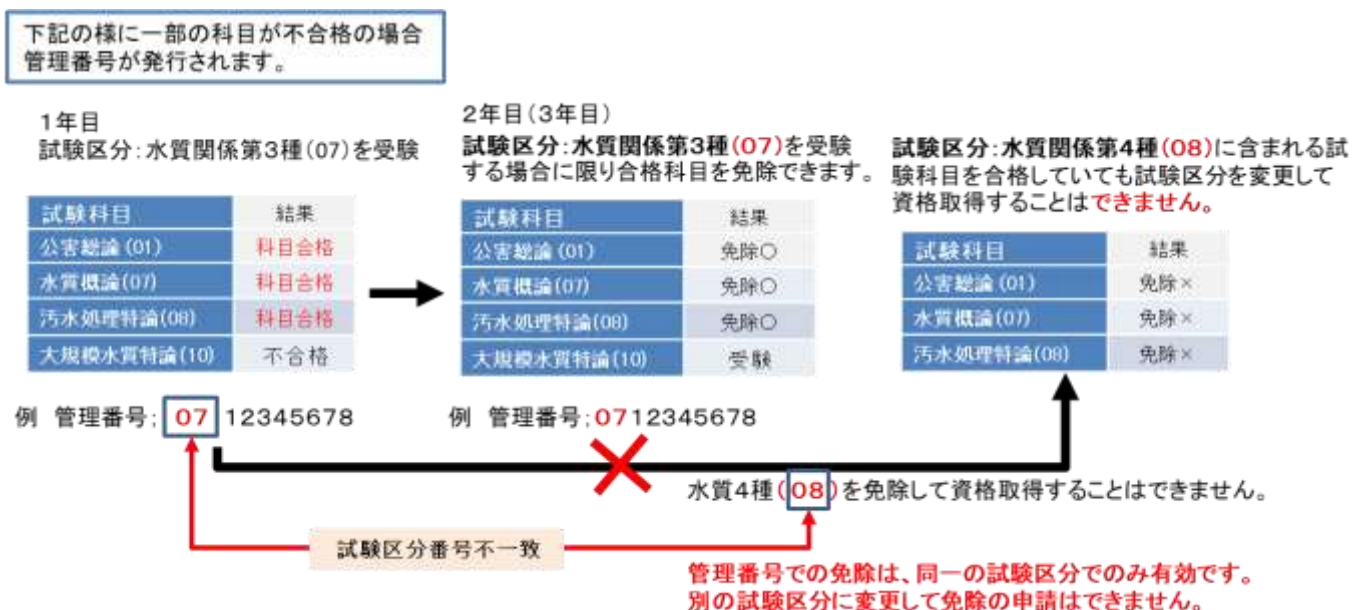
区分合格までは至っておらず、一部の科目のみ合格している場合、同一の区分を受験する場合に限り、**合格した年の初めから3年以内は、出願時の申請（管理番号（10桁）を記入する）により合格した科目が免除**されます。本年度は2022（令和4）、2023（令和5）年度の合格科目が対象です。



- ・上記の例は、2021 年度から水質4種を受験し、科目合格に基づく免除を利用して、4 年をかけて水質4種の資格を取得した場合の例です。
- ・科目合格に基づく免除は、同じ区分（この場合水質4種）を受験する場合に限り適用されます。他の区分を受験する場合は適用できません。

＜同一の試験区分を受験する場合の科目免除申請について＞

- ①管理番号は試験区分ごとに異なる番号が発番されています。最初の2桁は試験区分（01～13の13区分）となります。**受験する試験区分の番号と、発番されている管理番号の頭2桁が一致していれば免除申請が可能です。ただし、昨年までに区分合格している場合には合格証書番号で免除します。**

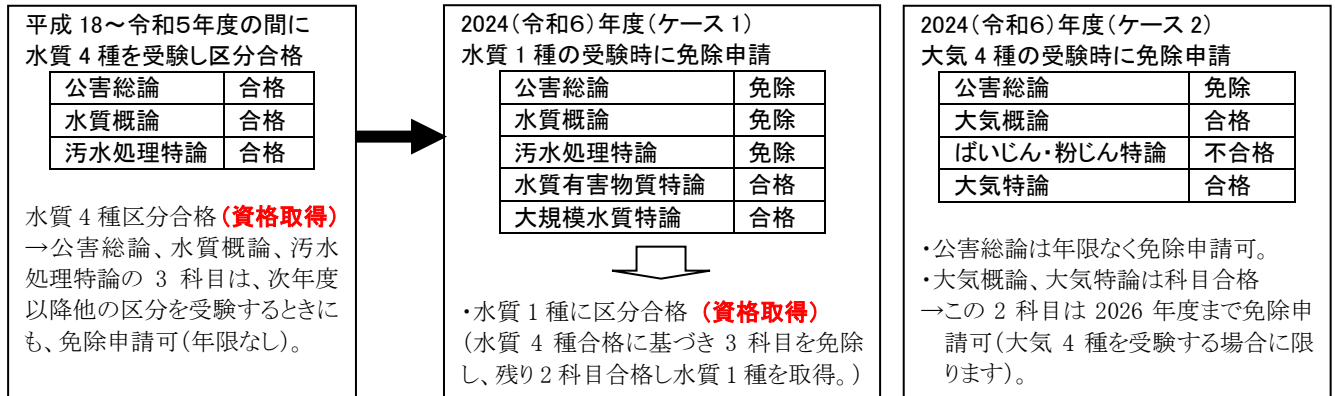


- ②免除期限が失効した科目は、改めて受験が必要です。
- ③管理番号がわからない場合は、本人確認のうえ電話でもお答えします。

- ④ 申込の際に、免除申請を忘れた場合や、誤った免除申請をされた場合、仮申込受付期間内であれば、再ログインした後、免除申請の追加・変更ができます。ただし、**申込受付期間を過ぎますと再ログインできませんので注意してください。**

(2) 他の試験区分を受験する場合（区分合格に基づく免除）

平成18年度以降に実施された試験において、**ある試験区分に合格すれば、次年度以降他の区分を受験する際、合格した区分に含まれる科目は、出願時の申請（合格証書番号（8桁）を記入する）により免除**されます（3年の期限なく免除申請が可能です）。



・上記の例は、平成 18 年度以降の国家試験で水質 4 種に区分合格し、2024（令和 6）年度の受験において、水質 1 種（ケース 1）、大気 4 種（ケース 2）に区分合格に基づく免除を適用する場合を示しています。

<他の試験区分を受験する場合の科目免除申請について>

① 共通科目（公害総論はすべてに含まれる）及び合格した区分に含まれる科目は、別の試験区分を受験する際に同一科目名（7 ページ）の試験の免除を申請することができます。

② 出願時に合格証書に記載されている 8 桁の番号を願書に記載することで免除ができます。

合格証書番号が分からない場合には、本人確認のうえ電話でもお答えします。合格時の情報をご用意ください。

○試験区分：水質関係第4種の場合

※この例では複数区分の受験申請は想定していません。



合格した区分に含まれる科目は、別の試験区分を受験する際に同一科目名の試験の免除を申請することができます。ただし、受験申込受付期間中に申請をされなかった場合、その年の受験免除の追加は一切できません。

○試験区分：特定粉じん関係の場合

※この例では複数区分の受験申請は想定していません。



(3) 免除の権利がある合格科目をあえて再度受験したい方

免除申請画面に表示されているチェックを外すことで受験する手続きができます。

4. 複数区分受験(併願)についての注意事項

(1) 複数区分を申込み場合は、それぞれの試験区分で受験申込が必要です。受験票は申込した試験区分についてそれぞれ発行されますのでその試験区分の受験票を持ち、それぞれの指定された教室でその試験区分の受験番号を記入し、受験する必要があります。

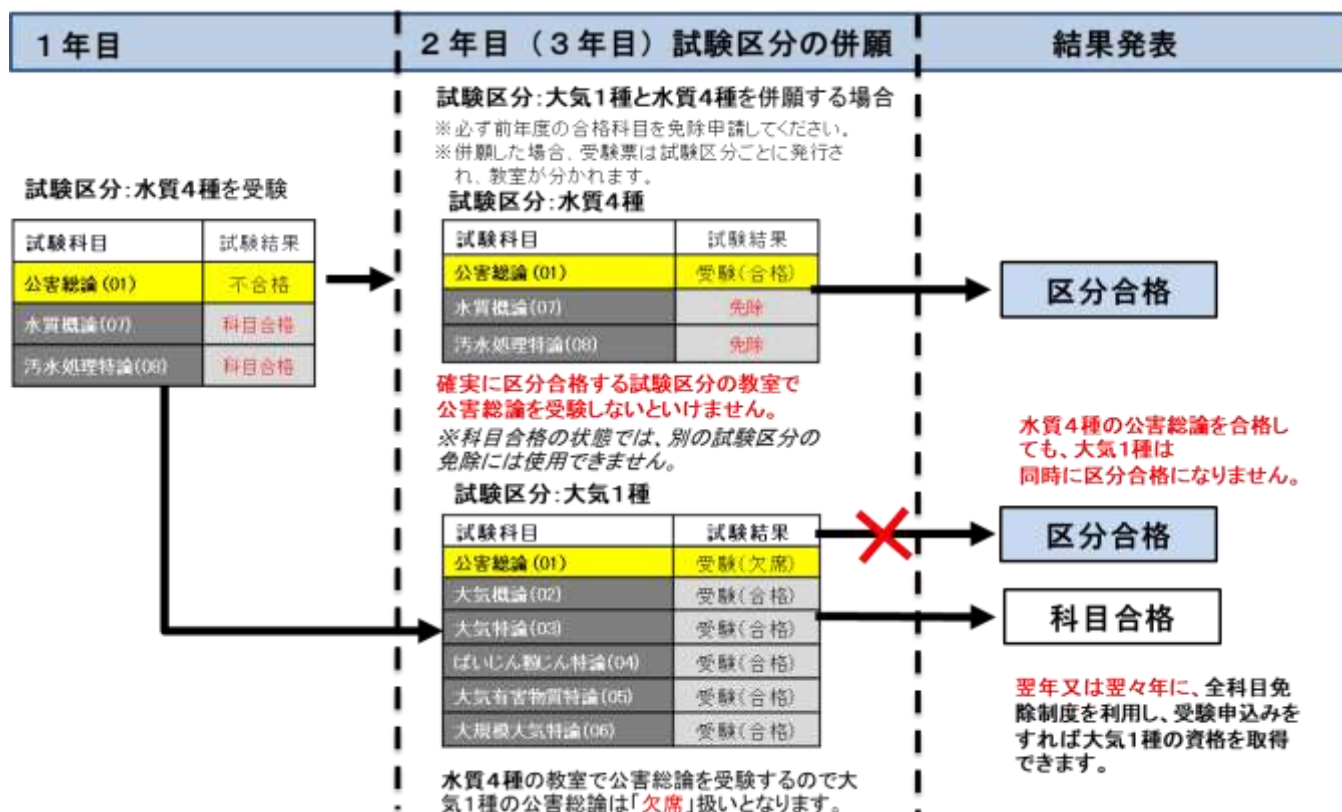
なお、一方が科目合格の状態での複数区分受験には**受験する試験区分に注意**が必要です(下記注意事項の一例を参照)。

(2) 科目免除を申請する場合は、それぞれの試験区分申込時に科目免除の申請が必要です。

(3) 試験時間が重なっている科目は**同時に受験できません**。同時刻に行われる科目で受験できなかった科目は欠席扱いとなります。**欠席した試験区分は合格になりません**。時間割をよく確認してください。(19 ページ)。

試験会場が複数ある受験地では、複数区分受験者は同一会場に配置されますが、途中退出はできませんので、試験終了後は教室間の移動時間が極端に少ない場合も考えられます。また、試験開始 15 分以降の入室はできませんので、併願の際は制度を十分理解したうえで申し込みください。

注意事項の一例(公害総論の場合)



5. 全科目免除についての注意事項

免除申請を行った結果、すべての試験科目の受験が免除となる受験者(ただし、既に取得した資格で選任できる資格を申請する場合を除きます)については、受験手数料の納付は不要です。該当する方は全科目免除受験願書での申込が必要です。指定期日(4 ページ参照)までに、E-mail 又は郵送で全科目免除者である旨を試験センターへご連絡ください。(ただし、既に取得した資格で選任できる資格を受験する場合を除きます。) **インターネット申込を行った場合は全科目免除制度の対象にはなりません。**

【全科目免除の一例】（受験手数料は不要です。）

○科目合格に基づく全科目免除の一例

○ 科目合格に基づく全科目免除

試験区分：水質関係第3種の場合

1年目 2科目合格

試験科目	試験結果
公害総論(01)	不合格
水質概論(07)	不合格
汚水処理特論(08)	科目合格
大規模水質特論(10)	科目合格
区分不合格	

2年目 合格科目の免除申請し忘れ欠席

試験科目	試験結果
公害総論(01)	科目合格
水質概論(07)	科目合格
汚水処理特論(08)	欠席
大規模水質特論(10)	欠席
区分不合格	

3年目 全科目免除で資格取得

試験科目	試験結果
公害総論(01)	免除
水質概論(07)	免除
汚水処理特論(08)	免除
大規模水質特論(10)	免除
区分合格	

受験申込受付期間中であれば免除申請の追加は可能です。

ただし、受付期間終了後は免除の追加は一切できません。

○区分合格に基づく全科目免除の一例

○区分合格に基づく全科目免除による資格取得

大気関係公害防止管理者



水質関係公害防止管理者



【全科目免除対象外の一例】（受験手数料が必要です。）

○既に取得した資格で選任できる資格（5～6頁の表を参照）を受験する場合は全科目免除制度の対象にはなりません。



注：一般粉じん関係は一般粉じん特論の受験が必要です。

○選任はできますが、資格の取得はできません。



6. 科目免除申請に必要な番号について

(1) 合格証書番号（8桁）

区分合格（すべての試験科目に合格すると発行されます。）

この証書が資格証明書となりますので紛失しないよう大切に保管してください。

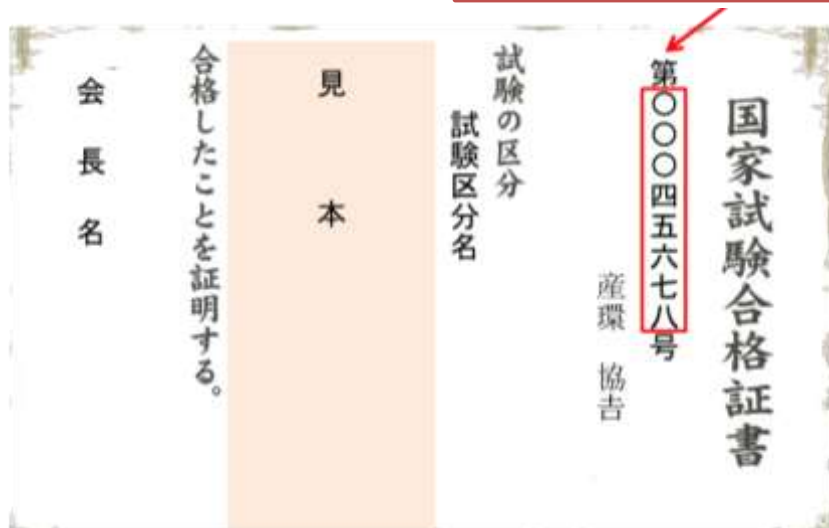
○合格証書（平成18年度以降の国家試験合格証書見本）

※平成17年度以前に区分合格した資格で免除申請はできません。

取得した合格証書と、現在の氏名が異なる場合は、変更届の提出が必要です。

インターネットシステムからは氏名の変更ができません。免除申請ができない場合は、一度変更前の氏名で免除申請をした後、すぐに変更届と戸籍抄本を提出し氏名の変更を行ってください。

8桁の漢数字をアラビア数字に変換して免除申請を行います。
申請時には数字部分のみを記入してください。



(2) 管理番号（10桁）

科目合格（一部の試験科目に合格している場合は、管理番号が発行されます。）

合格発表時の試験結果通知書見本

区分合格をして合格証書が届いている試験区分については試験結果通知書の送付はありません。また、すべての試験区分を欠席している場合も試験結果通知書の送付はありません。

管理番号は同じですが、有効期限が残っているもの（免除可能なもの）が表示されています。
管理番号及び免除方法のご案内（見本）

この例では、上記の試験結果通知書に記載されている「公害総論」は資格取得済みの合格証書番号を使用して免除しているものです。「管理番号」での免除には含まれていないため、印字内容は科目合格のもののみとなります。自動的に管理番号には組み込まれません。受験申込の際は、都度、合格証書番号と管理番号を願書に記入する必要がありますのでご注意ください。
なお、すべての試験科目が不合格となっている場合及び、合格証書が発行されている試験区分には、科目合格のお知らせの送付はありません。

第Ⅲ部 試験の概要

1. 試験日：令和6年10月6日(日)予定

2. 受験仮申込受付期間：令和6年7月1日(月) 9時～7月31日(水)17時

3. 受験地及び試験会場：

①試験は次の主要都市（札幌市、仙台市、首都圏※、愛知県（名古屋市を含む）、大阪府（大阪市を含む）、広島市、高松市、福岡市、那覇市）とその周辺都市としますが、会場の確保が困難な場合にはその他の市、府県で行います。

※首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県含む）

②受験地における試験会場は、未定です。試験会場及びその所在地などの詳細は、決まり次第ホームページでお知らせします。

なお、試験区分の割り振りや、会場確保等の関係上、試験会場が受験者の希望した受験地や、居住地より遠く離れる場合がございますが、受験者のご希望には添いかねます。また、受験者は試験会場を選ばませんのでご承知の上お申込みください。

4. 受験資格：受験のための条件や制限（年齢、実務経験など）は一切ありません。

5. 試験の方法：試験は五者択一式(正解は1つ)の筆記試験で、答案用紙はマークシート方式です。

6. 法令等の適用日：試験問題の解答に当たり適用すべき関係法令及びJISは、令和6年4月1日現在施行のものとします。

7. 試験時間：試験区分別の試験科目ごとの試験時間は、19ページを参照してください。

8. 受験手数料：

試験区分別の受験手数料は、次表のとおりです。

試験区分	受験手数料	試験区分	受験手数料
大気関係第1種公害防止管理者試験	各 12,300 円 (非課税)	大気関係第2種公害防止管理者試験	各 11,600 円 (非課税)
大気関係第3種公害防止管理者試験		大気関係第4種公害防止管理者試験	
水質関係第1種公害防止管理者試験		水質関係第2種公害防止管理者試験	
水質関係第3種公害防止管理者試験		水質関係第4種公害防止管理者試験	
ダイオキシン類関係公害防止管理者試験		騒音・振動関係公害防止管理者試験	
公害防止主任管理者試験		特定粉じん関係公害防止管理者試験	
		一般粉じん関係公害防止管理者試験	

9. 身体の障がい等により会場で配慮が必要な方の受験

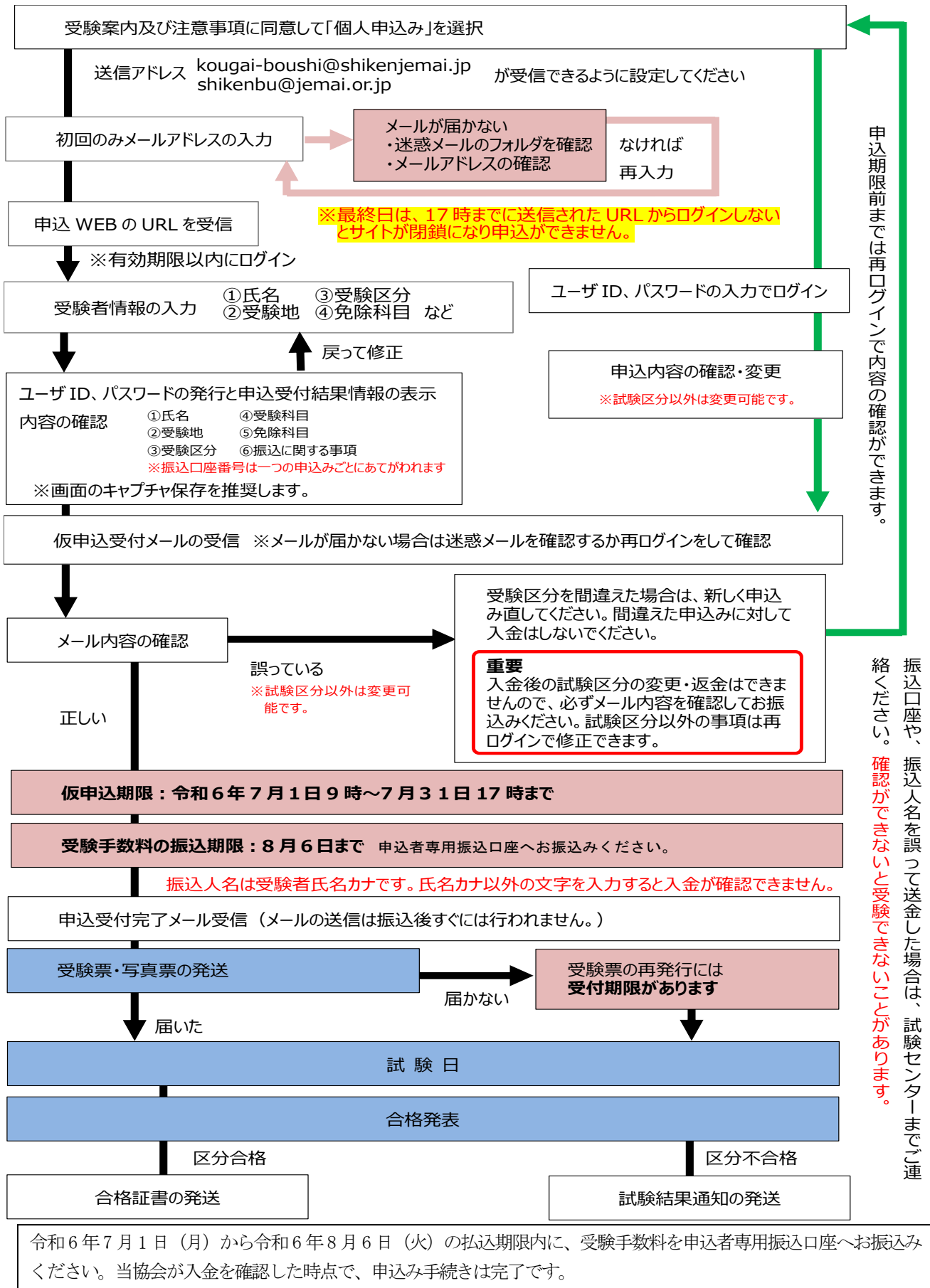
受験希望者で身体に障がいがある等の理由で、試験会場での配慮が必要な方は、各障がいにより合理的配慮をいたしますので、指定期日（4ページ参照）までに申請用紙を提出してください。**試験直前の申出には対応できませんのでご了承ください。**申請用紙の入手については、試験センターまでお問い合わせください。

第Ⅳ部 受験申込みフロー

インターネット申込は**個別及び複数（会社・団体）申込が可能**。

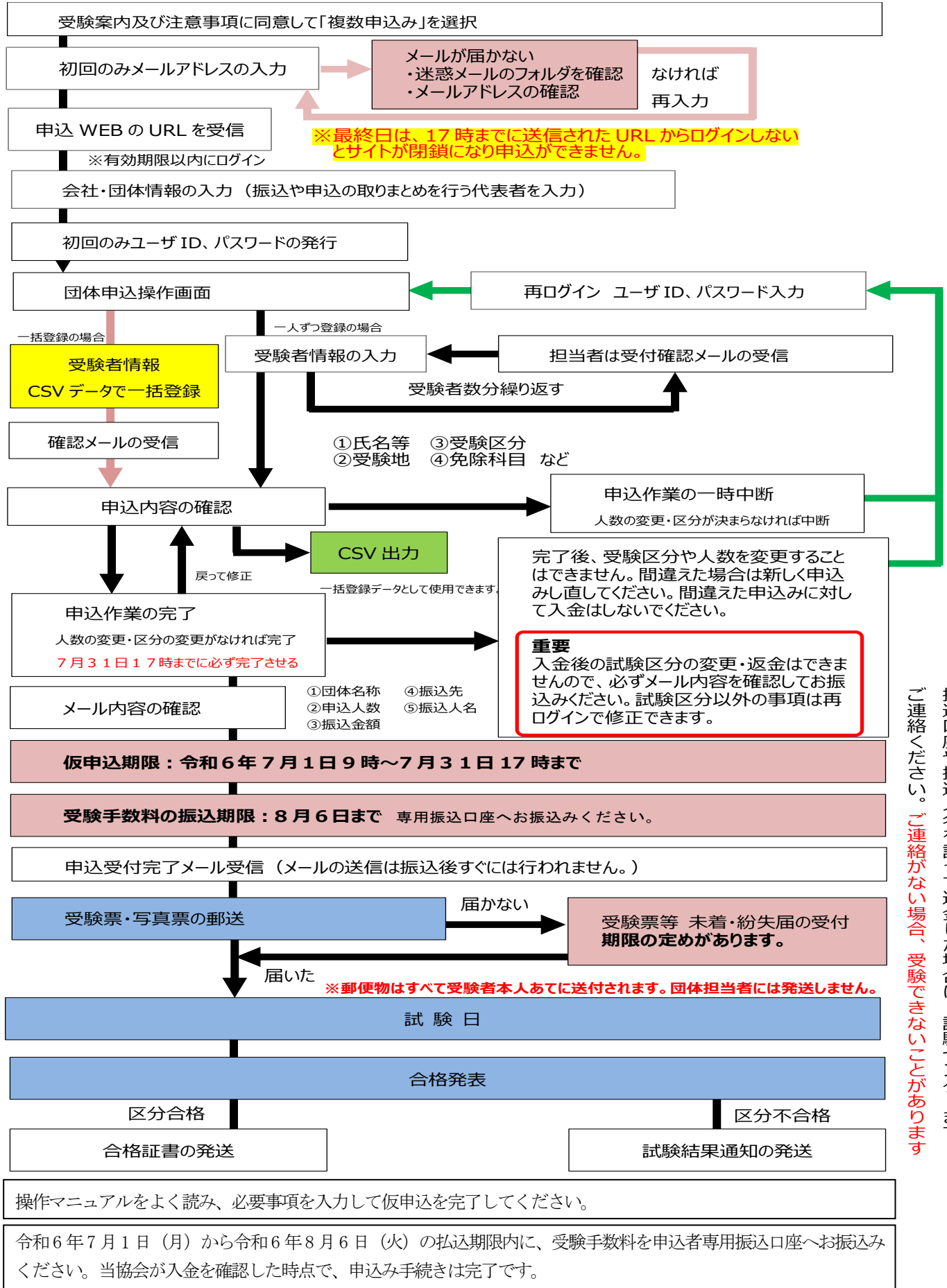
インターネット申込では、申込完了時に発行される申込者専用の入金先銀行振込口座に振り込みをしていただきます。

1. 申込みの流れ 個別申込み



2. 申込みの流れ 複数申込（会社・団体申込）

複数の申込をまとめて支払いたいとき、個人でも会社名義で支払いたいとき、複数区分を申込みたいときに利用できます。



第Ⅴ部 受験仮申込みについて

1. 受験仮申込みについての注意事項

- (1) 申込受付期間：令和6年7月1日(月) 9時～ 7月31日(水) 17時

(この期間内は、24時間ご利用いただけます。)

- (2) 個別申込と複数(会社・団体)申込が選択できます。

(複数(会社・団体)申込は、法人でなくても申込できます。また、本人名義以外で受験料を振込したい場合一人でも申込できます。) 申込は、操作マニュアルに従い行ってください。操作マニュアルは複数(会社・団体)申込又は個別申込の2種類があります。必要なものをダウンロードしてご覧ください。

- (3) 試験区分の変更

誤った申込の振込専用口座に振込をしなければその申込は無効となります(データの削除はできません。未入金申込には振込催促のメールが送信されますのでご了承ください。)

申込受付期間中に新たに正しい試験区分で申込操作を行ってください。

申込受付期間終了後及び受験手数料振込後の試験区分の変更は、理由の如何にかかわらず一切認められません。

- (4) 免除科目の追加・変更

申込受付期間中であれば再ログインすることで追加・変更が可能です。申込受付期間が過ぎた場合は如何なる理由でも変更できませんのでご注意ください。

- (5) 同一受験地内に複数会場がある場合、試験会場の指定・選択はできません。

- (6) 申込受付期間終了後(終了前であれば再ログインで変更可能)にやむを得ない事由により受験地を変更する場合、指定期日(4ページ)に記載の期日までに変更届を提出してください。期日が過ぎた場合は変更できませんのであらかじめご了承ください。

2. 受験手数料納付方法についての注意事項

- (1) 申込者専用振込口座は、三菱UFJ銀行きよなみ支店です。毎年、国家試験受験受付期間中にのみ開設される振込専用のバーチャル口座で、**申込ごとにそれぞれ異なる振込専用の口座番号が発行されます。**

- (2) **昨年以前の専用振込口座番号は当協会の専用口座ではないため、振込されても確認できません。**

- (3) 受験手数料は申込完了時に画面に表示される申込者専用振込口座に、**令和6年8月6日までに必ず振込んでください。**

- (4) 必ず指定された振込人名義で振込んでください。振込金額や、振込人名義が異なる場合や、指定された文字以外を入力された場合には申込が完了しません。

(注) パソコン上で入力操作をするだけでなく、受験料を振込んで初めて、受験申込は完了します。

- (5) **必ず振込前に受験仮申込受付メールの内容を確認してから受験手数料を振込んでください。修正を繰り返している場合は複数のメールが送信されていますので必ず、日時が新しいものでご確認いただくか、再ログインをして申込者の一覧で内容を確認後正しい申込で指定された、振込専用口座へ振込してください。**

- (6) **令和6年8月6日までに申込者専用振込口座に入金がない場合や、振込手数料を差し引くなど、不足金があった場合には、令和6年8月6日までに不足金の再振込をお願いします。期日が過ぎた場合には受験申込は無効となりますのでご注意ください。**

- (7) 領収書は、受験者に送付される受験票に印刷して送付します。

- (8) **受理した受験手数料は返還しません。**ただし、延期の場合で受験しないと回答した受験者及び天災等により試験が実施されないときは、返還にかかる手数料を差引いて返還します。

第VI部 試験区分別・科目別試験時間

試験区分・科目	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
大気関係第1種	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(02)大気概論 (11:00～11:35)		(04)ばいじん・粉じん特論 (12:45～13:35)	(03)大気特論 (14:10～15:00)		(05)大気有害物質特論 (15:35～16:10)	(06)大規模大気特論 (16:45～17:20)	
大気関係第2種	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(02)大気概論 (11:00～11:35)		(04)ばいじん・粉じん特論 (12:45～13:35)	(03)大気特論 (14:10～15:00)		(05)大気有害物質特論 (15:35～16:10)		
大気関係第3種	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(02)大気概論 (11:00～11:35)		(04)ばいじん・粉じん特論 (12:45～13:35)	(03)大気特論 (14:10～15:00)			(06)大規模大気特論 (16:45～17:20)	
大気関係第4種	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(02)大気概論 (11:00～11:35)		(04)ばいじん・粉じん特論 (12:45～13:35)	(03)大気特論 (14:10～15:00)				
特定粉じん関係	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(02)大気概論 (11:00～11:35)		(04)ばいじん・粉じん特論 (12:45～13:35)					
一般粉じん関係	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(02)大気概論 (11:00～11:35)		ばいじん・一般粉じん特論 (12:45～13:20)					
水質関係第1種	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(07)水質概論 (11:00～11:35)		(08)汚水処理特論 (12:45～14:00)	(09)水質有害物質特論 (14:35～15:25)		(10)水環境水質特論 (16:00～16:35)		
水質関係第2種	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(07)水質概論 (11:00～11:35)		(08)汚水処理特論 (12:45～14:00)	(09)水質有害物質特論 (14:35～15:25)				
水質関係第3種	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(07)水質概論 (11:00～11:35)		(08)汚水処理特論 (12:45～14:00)			(10)水環境水質特論 (16:00～16:35)		
水質関係第4種	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(07)水質概論 (11:00～11:35)		(08)汚水処理特論 (12:45～14:00)					
騒音・振動関係	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(11)騒音・振動概論 (11:00～12:15)		(12)騒音・振動特論 (13:25～14:55)					
ダイオキシン類関係	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(14)ダイオキシン類概論 (11:00～11:50)		(15)ダイオキシン類特論 (13:00～14:15)					
主任管理者	(01)公害総論 (9:35～10:25)	(16)大気・水環境概論 (11:00～11:35)		(17)大気関係技術特論 (12:45～13:45)	(18)水質関係技術特論 (14:20～15:20)				

：全区分共通科目

：大気共通科目

：水質共通科目

：その他区分単位の科目

第Ⅶ部 受験票・写真票の注意事項

申込受付が完了した受験者には、申込まれた試験区分ごとに受験票・写真票を指定期日（4 ページ）に親展（圧着はがき）で発送します。配送先のポストなどに表札等がない場合は配達されないことがありますのでご注意ください。

受験票・写真票は直ちに開封し、記載内容を確認してください。印字された文字に誤りがある場合には、変更届を提出してください。

1. 受験票・写真票

The image shows two sample forms: the 'Exam Ticket' (受験票) and the 'Photo Ticket' (写真票). Both forms are for the '令和6年度公害防止管理者等国家試験' (National Examination for Public Safety Management, etc., in Reiwa 6).

受験票 (Exam Ticket):

- 試験会場: ☐大学 ☐キャンパス
- 試験室: ☐号館 ☐教室
- 試験区分: 水質関係第4種公害防止管理者試験
- 受験番号: 2412345678
- 氏名: サンカン キョウキチ
- 生年月日: 昭和37年9月25日
- 科目名: 公害総論, 水質概論, 汚水処理特論
- 試験時間: 免除, 免除, 12:45~14:00

写真票 (Photo Ticket):

- 試験会場: ☐大学 ☐キャンパス
- 試験室: ☐号館 ☐教室
- 試験区分: 水質関係第4種公害防止管理者試験
- 受験番号: 2412345678
- 氏名: サンカン キョウキチ
- 生年月日: 昭和37年9月25日
- 科目名: 公害総論, 水質概論, 汚水処理特論
- 免除有無: 免除, 免除, 免除

Both forms include a section for '会場案内図' (Venue Map) and '領収書の印字' (Receipt Printing). The photo ticket also includes a section for '写真貼付' (Photo Attachment) with instructions on how to attach the photo.

- (1) 受験票に記載されている会場で受験してください。他の会場では受験できません。
 - (2) 受験票・写真票が期日を過ぎても到着しない場合あるいは紛失の場合、再発行の期日(4 ページ)中に必着で再発行依頼書(25 ページ)を提出してください。試験当日の再発行はいたしません。
 - (3) 受験票・写真票は大切に保管し、試験当日、必ず持参してください。持参しない場合、あるいは、写真未貼付の場合は、受験できません（運転免許証等本人写真付きの身分証明書を提示しても、受験できません）。
 - (4) 合格者の発表（官報公示等）は受験番号で行いますので、受験票は試験終了後も大切に保管してください。
 - (5) 写真票には、写真の裏面に氏名を自署し、指定箇所に受験申込者本人の写真を貼付（のり付け）してください。
 - (6) 写真は次の規格のものを貼付してください。
 - タテ 45mm×ヨコ 35mmの大きさでふちなしのもの（カラー、白黒どちらでもよい。）。
 - 受験日当日までの6 カ月以内に撮影したもの。
 - 正面、脱帽、無背景、上半身（肩口まで）を撮影した写真で、本人とすぐ判別できる鮮明なもの。
- ①写真票に貼付する写真は、本人確認ができる鮮明な画像であれば、デジタルデータを普通紙にプリントアウト（縦横の比率は変えないでください。）したものでも構いません。
- ②写真票に貼付されている写真では本人確認が困難な場合、運転免許証等本人写真付きの身分証明書の提示を求めます。本人確認ができない場合は受験できません。

2. 申込み内容の変更等について

(1) 試験区分・免除科目等の変更

試験区分の変更及び免除科目の追加は、理由の如何にかかわらず一切認められません。

(2) 住所等の変更

住所・氏名等に変更・誤りがあった場合は、**変更届に必要な事項を記入して、試験センターまで提出してください。**これを行わない場合、受験票・写真票、合格証書等、重要な郵便物がお手元に届かないことになります。

また、婚姻等による氏名の変更の場合は、変更届と戸籍抄本を一緒に郵送にて提出してください。

(3) 受験地の変更

転勤等やむを得ない事情により受験地の変更を希望する場合は、変更届に必要な事項を記入して、**指定期日(4ページ)までに必着**で試験センターあてE-mailで届け出てください。なお、同一受験地内での試験会場の変更はできません。

(4) 受験者の変更

試験当日にやむを得ない事情により、試験を受けられなくなっても代わりに別の者を受験させることはできません。

第Ⅷ部 受験に際しての注意事項

試験当日、試験会場への来場には公共交通機関等をご利用願います。

いずれの試験会場も駐車場には駐車できないか、車両の乗り入れ及び停車が禁止されています。

また、会場付近での乗降も他の交通の妨げとなります。**車での来場は絶対にやめてください。**

1. 試験室への入退室

(1) 試験当日は、注意事項の説明等を行いますので受験する科目の**試験開始 15 分前に着席**してください。なお、他の試験を行っている場合は入室できません。

(2) 試験開始後の入室は原則として認めません。ただし、遅刻は、**各試験開始後 15 分までの入室を認めます。**その場合は係員の指示を受けて入室してください。

(3) すべての試験科目において試験時間内は試験室から退出することはできません。

2. 試験会場で使用できる筆記用具など

(1) HB以上の鉛筆等(機械式鉛筆(シャープペンシル)含む)、消しゴム

H等の濃度の薄い鉛筆等、万年筆、ボールペン等は使用できません。これらの筆記具を使用した場合、**機械がマークを読み取れず採点されません。**筆圧が低い方は濃い鉛筆等を使用してください。

(2) 時計(プログラム機能、特殊メモリ機能、通信機能を有しないもの)

携帯電話、スマートフォン、PHS、タブレット、ゲーム機、ストップウォッチ、万歩計等は**時計として使用することはできません。**また、**時計のアラームが鳴らないよう**設定してください。試験時間中に時計のアラーム、音楽が鳴った場合、不正行為となることがあります。なお、ほとんどの試験教室では時計がありません。秒針音のするものは周囲の受験者の迷惑となる可能性があるため、使用できません。

(3) 小型電子計算機(以下、「電卓」と記述)

使用できる電卓については、「第Ⅸ部 電卓の取扱」を参照してください。

3. 受験環境

- (1) 生活騒音（自動車・航空機・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、建設等の工事音などの対処不可能な音）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。
- (2) 試験中に携帯電話や時計などの音・振動などが発生し、発生源のかばんなどが特定できた場合、持ち主の同意なく試験監督員が試験教室外に持ち出し、試験本部で保管すること、あるいはかばんの中から携帯電話・時計などを取り出し鳴動停止の操作をすることがあります。
- (3) 試験室の換気をする予定です。室温の高低に対応できる服装で受験してください。
- (4) 体調不良等による入退室及び着座等のため、試験監督員の指示により席を立っていただくことがあります。

4. その他の注意事項

(1) 不正行為、迷惑行為への対応

不正行為者（カンニング等）、迷惑行為者（指示に従わない者など）は、受験したすべての科目を採点対象外とします。また、それ以降の受験は認めません。

(2) 使用禁止機器

時計及び使用可能電卓以外の機器は使用できません。携帯電話、スマートフォン、PHS、タブレット、通信機能付き時計、電子辞書、ゲーム機、ストップウォッチ、万歩計等は、使用禁止機器とし、通信機能のあるものは、それが電波を発しない状態であっても使用を認めません。使用禁止機器は、試験室内では電源を切り、かばんにしまってください。試験中にかばん等にしまっていない（机上に置いている、身に付けている、作動させる、タイマー等で起動した、鳴動した、なども含む）場合は不正行為とします。

(3) 机上に置けるもの

筆記用具、時計、受験票・写真票、使用可能電卓のみ。それ以外のものは机の上に置けません。

(4) 試験中の飲食禁止（ガム・アメ等を含む）

(5) 耳栓等の使用禁止

補聴器を使用する受験者は出願後、**指定期日（4 ページ）**までに試験センターまで申出ください。

(6) 帽子等の着用禁止

試験中は帽子等の着用を禁止します。特別に配慮が必要な方は試験センターまで申出ください。

(7) 筆記用具・電卓・のり・はさみ等の貸出はしません。

(8) 会場内に設置してあるごみ箱は利用できません。ごみは必ず持ち帰ってください。

第Ⅸ部 電卓の取扱

公害防止管理者等国家試験では、関数電卓・通信機能付き電卓・数式等が記憶できるメモリ機能付き電卓は使用禁止機器です。使用禁止機器の注意事項に従わないと不正行為となりますのでご注意ください。

机上に置ける使用可能な電卓の数は1台です。

なお、騒音・振動関係の試験では対数表を使用することがありますが、試験問題冊子に対数表を添付します。

使用可能な電卓

- ・「四則演算」、「開平計算」、「百分率計算」、「税計算」、「符号変換」、「数値メモリ」、「電源入り切り」、「リセット及び消去」、「時間計算」のみの機能を有する電卓は使用できます。
なお、「四則演算」、「開平計算」、「百分率計算」、「税計算」、「符号変換」、「数値メモリ」、「電源入り切り」、「リセット及び消去」、「時間計算」、「その他」の機能とは、電卓のキーの働きが下記の表に示すキーの機能表示の範囲に対応するものをいいます。
- ・上記以外の機能を有する電卓は使用できません。
- ・タッチパネル式の電卓は使用できません。

キーの働き	キーの機能表示
四則演算	+ - × ÷ = GT 00 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 .
開平計算	√
百分率計算	%
税計算	税込 税抜 税率
符号変換	+/- ± ↺
数値メモリ	M- M+ CM RM MR MC MRC M≡ M± (上記キーとほかの機能のキーを複合したものも含む。) 例：R・CM RM/CM*
電源入り切り (盤面表示も可)	ON OFF (上記キーとほかの機能のキーを複合したものも含む。) 例：ON/C・CE ON/CA* ON/C ON・C
リセット	AC (ほかの機能のキーを複合したものも含む。) 例：ON/AC*
消 去	C CE ▶ ➡ (上記キーとほかの機能のキーを複合したものも含む。) 例：C/CE C・CE ON/C・CE
時間計算	時間計算
その他	億 千 万 原価 売価 粗利率 利益率

使用可能な電卓の例



関数電卓は使用できません



※ (備考)

- ・このほかに、「四捨五入」、「切り捨て等のスライドスイッチ」、「小数点以下の位取りスライドスイッチ」のあるものは使用できます。

第Ⅹ部 合否判定基準、合格発表及び試験結果の通知

1. 2024（令和6）年度合否判定基準

①科目合格

科目の合格者は、当該試験科目において合格基準を満たした者。

②試験区分合格（資格取得）

試験区分の合格者は、当該試験区分に必要な試験科目のすべてに合格した者。

各科目の合格基準については、2024（令和6）年度国家試験終了後に開催する公害防止管理者等国家試験 試験員委員会において決定します。

2. 合格（区分合格）予定者の速報発表

合格者（区分合格者）予定者については、受験番号を当協会ホームページに掲載します。

3. 官報公示

合格者（区分合格者）の受験番号を官報に掲載します。

4. 試験結果の通知

区分合格者には、**合格証書を簡易書留**で送付します。

その他の受験者には、試験結果通知書を圧着ハガキで送付します。受験すべき科目を全て欠席した者には試験結果通知書は送付しません。

なお、試験結果に関するお問合せには、一切応じられません。

長期出張等で簡易書留を受け取れない場合はお近くの郵便局にご相談ください。

5. 正解の発表

正解については、試験終了翌日の午前中までに当協会ホームページに掲載する予定です。

試験問題の内容に関する質問は受け付けません。

令和6年度 受験票・写真票再発行依頼書

一般社団法人産業環境管理協会 公害防止管理者試験センター 御中

Mail: shikenbu@jemai.or.jp

FAX: 03-3528-8166 (受付期間外に送信されても対応できません。)

送信日時	令和6年 月 日
必要書類	受験票・写真票※ ¹ (受付期間: 令和6年9月19日～26日 17時必着)
再発行理由	紛失 ・ 未着
受験者氏名	姓 名
受験者ふりがな	せい めい
生年月日	昭和・平成 年 月 日
申込住所	〒 — マンション名 ()
受験区分 (大気1種など)	
受験地 (首都圏など)	
連絡先電話番号	
FAX 番号※ ²	
メールアドレス※ ²	@
その他	

※¹ 受験票の再発行依頼は指定期日17時までに必着で試験センターに到着するように送信してください。受付期間外の申請は受け付けられません。

※² 連絡は文書で行いますのでFAX番号かメールアドレスを必ず記入してください。

polconman_brochureR06

変 更 届 (公害防止管理者等国家試験)

受験願書提出後の受験票又は結果通知の送付先変更①、婚姻等による氏名の変更②、受験票の氏名・生年月日の訂正(誤表示)③がある場合、また、転勤等止むを得ない事情により受験地の変更④を希望する場合は、この変更届に必要な事項(1.～3.)を記入して、下記提出先へ送付(郵送、FAXまたはE-mail添付)してください。なお、氏名の変更②の場合は、戸籍抄本の添付が必要となりますので、郵便にて送付してください。

1. 二重線内の項目を記入してください。

*受験番号は受験票の受取後は記入してください。合格証書番号、管理番号は該当者のみ記入してください。

		固有番号(事務局記入欄)												
フリガナ		受験番号 (受験票受取後は記入)												
氏名 (現氏名)		合格証書番号 (区分合格者)※1												
生年月日	2大正・3昭和・4平成 年 月 日生	管理番号 (科目合格者)※2												
連絡先 電話番号	— —	連絡先 FAX番号		— —										
E-mail	@													
現住所	〒 —													

※1 平成18年度以降に区分合格された方

※2 過去2年間に受験された試験区分の一部の試験科目に合格された方

2. 該当する変更項目をチェックしてください。②は確認書類にチェックをいれてください。

- ☐ ①住所又は連絡先
 ☐ ②氏名(改姓、改名・確認書類 免許証等 ☐ 戸籍抄本 ☐)
 ☐ ③誤表示(氏名・生年月日)
 ☐ ④受験地変更

3. 該当する変更項目を記入してください。

*住所に変更があった場合は、お手数ですが同上とせず、新/旧住所欄ともに記入してください。

①	住所	新	〒 —			
			都・道 府・県		市・区 郡	
		旧	〒 —			
			都・道 府・県		市・区 郡	
連絡先		新電話番号		旧電話番号		

*②氏名変更(改姓、改名)の場合は、戸籍抄本の添付が必要となります。③誤表示の場合は、免許証等の確認書類が必要です。

② ③	氏名	フリガナ	新(セイ)	新(メイ)	旧(セイ)	旧(メイ)
		漢字	新(姓)	新(名)	旧(姓)	旧(名)
	生年月日	正: 2大正・3昭和・4平成 年 月 日生			誤: 2大正・3昭和・4平成 年 月 日生	

*受験地の変更は受験申込み締切後に変更する場合に届け出てください。試験会場の変更はできません。

④	受験地	変更後:	変更前:
	変更理由:		

以前の受験地からの変更は申込の際に指定できますので変更届は不要です。

提出先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-1 (幸ビルディング)
一般社団法人産業環境管理協会 公害防止管理者試験センター
Tel: 03-3528-8156 Fax: 03-3528-8166 E-Mail: shikenbu@jemai.or.jp

ver010515